

[令和2年第3回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目			
9月1日(火)	午前	1	伊達 正信	1 行財政改革の進め方について			
				2 神湊地区の活性化について			
	3 待機児童対策について						
	午後	2	安部 芳英	1 計画等の策定について			
				2 赤間小学校の課題について			
3		北崎 正則	1 安全・安心な教育の提供 2 本市が目指す持続可能な社会に向けて part 3				
午後	4	岡本 陽子	1 感染拡大、市としてできることは 2 学校オンライン教育の展望は				
			5	吉田 剛	1 アフターコロナの観光戦略を 2 八並川の水害防止を		
9月2日(水)	午前	6	岩岡 良	1 新型コロナウイルスを前に自治体の責務とは 2 難病や小児慢性特定疾病患者への支援について 3 市民目線の通知を 4 小学校通学路におけるトイレの確保について			
				7	小林 栄二	1 コロナ禍における本市産業の活性化について 2 SDGs 未来都市としての地域循環共生の取組について	
						午後	8
				9	石松 和敏		
	午後	10	笠井 香奈枝			1 ごみ出し支援の拡充を 2 コロナ禍での災害対策について	
				9月3日(木)	午前	11	井浦 潤也
午後	12	末吉 孝	1 コロナ禍で市の戦略的な対応策を 2 地域公共交通体系の再構築について				
			13		新留 久味子	1 赤間小土砂災害警戒区域の解消と学校用地売却について市の対応を問う 2 循環型社会を目指し地域に根差した分別収集を	
						14	小島 輝枝
15	森田 卓也	1 地域猫活動の普及・啓発を					
9月4日(金)	午前	16	上野 崇之	1 新型コロナ時代の自治体の役割は			
				17	福田 昭彦	1 UR日の里団地東街区の再生進捗状況は 2 デマンドバス導入の進捗状況は	
	午後	18	植木 隆信			1 市内高齢者の大島渡船料金について 2 高齢者のために公園にトイレの設置を 3 抜本的な水害対策を 4 子どもの海外交流内容の再検討を	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：18人、質問項目：38項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和2年7月31日 8時48分
項目1	: 行財政改革の進め方について		
テロップ	: 行財政改革の進め方について		
	<p>今後、扶助費等の社会保障関連費や公共施設の維持管理費など多額の経費が必要とされ、市は「財政安定化プラン」「公共施設アセットマネジメント推進計画」「行財政改革大綱」等を見直し、財政調整基金に頼らない持続可能な行財政運営を進めるとしている。</p> <p>事業の見直し、廃止、または公共施設の統廃合等を進める中で、市民の理解、同意は必須であり丁寧な説明等が求められる。市民との情報共有がどのような形でなされ、市民の理解を求めようとしているのか質問する。</p> <p>(1) 各種事業の見直し、廃止等はどの部署が検討し、どのように最終決定を行っているのか。</p> <p>(2) 各種事業の廃止、縮小、または公共施設の統廃合等を進めるにあたって、市民へ丁寧な事前説明を行うことは、市と地域住民との信頼を構築することに繋がる。地域住民と情報を共有することこそが、良好な事業実施の潤滑油になると考える。市の情報公開に関する考え方を伺う。</p> <p>(3) 平成4年度から始まった花、緑のあるまちづくり事業における、花いっぱい運動が令和元年度をもって廃止となった。花いっぱい運動というフレーズに込められた当時の行政の思いとはどのようなものだったのか。</p> <p>(4) 平和を象徴するモニュメントが2015年に河東地区コミュニティ・センター隣接の敷地内に建立され、平和記念式典が挙行された。当時、河東中学生によるプラスバンドの演奏が晴れた大空に響き渡った光景が今でも目に浮かぶ。先の敗戦により、日本国民は平和の尊さをどの国よりも知り、二度と戦争のない日本にしようという平和の願いが醸成されているところである。その後、2018年までは毎年平和祈念広場で平和を願う式典が挙行されてきたが、昨年からは式典は開催されなくなった。市は平和の尊さをどのような形で市民に醸成しようとしているのか、市の平和への思いを伺う。</p>		
項目2	: 神湊地区の活性化について		
テロップ	: 神湊地区の活性化について		
	<p>旧宗像市と旧玄海町の合併や旧大島村との合併後十数年が経つが、その間本市は各地域の課題や賑わいづくり等に積極的に取り組んできたと感じる。しかし、神湊地区においては世界遺産のある大島への玄関口として観光客の集う場所であるにもかかわらず、まちは閑散とし賑わいに乏しく感じる。神湊地区全体の活性化等を市はどのように考えているのか伺う。</p>		
項目3	: 待機児童対策について		
テロップ	: 待機児童対策について		
	<p>本市は子育て世代に選ばれるまちを目指し、病児保育室の新規開設などをはじめ、様々な分野で子育てしやすい環境を整えてきているところである。しかし、近年共働き世帯が増加する中、低年齢からの保育所等の利用が増加し、保護者のニーズに追いつかない状況が続いている。保育所等の定員枠増加に向けた市の方針を伺う。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(8)番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和2年7月31日 9時59分
項目1	: 計画等の策定について		
テロップ	: 計画等の策定について		
<p>宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例(市民参画推進条例)は、平成17年(2005年)に制定された条例であり、過去の一般質問において条例が「市民参画手続を実施し、幅広く市民等の意見を反映させることを定めており(後略)」、市民参画手続によって「様々な効果が得られている(後略)」、「本市の市民参画、協働のまちづくりの根幹をなす重要な制度である(後略)」と認識し、「今後も引き続き市民が本市の政策に民主的に参加し、幅広く市民の意見を反映させるとともに、市民が主体となるまちづくりを推進していきたい(後略)」と答弁があった。制定から15年が経過し、コロナ禍における新しい生活様式を推進する必要が生じたことから、条例が生かされているかどうか、課題はないか確認するために以下の質問を行う。</p> <p>(1) 第8条 市民参画の方法では、第2項において「市民等の意見を的確に反映できると認められるときは、複数の市民参画手続を併用して実施するよう努める」とうたっている。資料要求の結果を見ると、市民参画手続(附属機関等の設置、パブリックコメント、市民説明会、市民ワークショップ)の実施状況は、附属機関等の設置とパブリックコメントの併用が主流となっているが、その主流の一つであるパブリックコメントの意見提出状況をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 資料要求の結果、パブリックコメントにおいて市民から意見が提出された場合の「意見の考慮」については、審議会で「考慮している場合」と「考慮していない場合」があった。また、「審議会を設置していない」という理由や、「審議会などの附属機関での意見の考慮が規定されていない」「計画そのものの見直しが必要な場合に限り審議会で意見を求める」という理由から、実施機関(担当部署)で考慮を行っていることも明らかとなった。市民の声をより反映させることが本条例の趣旨でもあるのに、「意見の考慮」について各担当部署が独自に判断している状況となっている。中には市民から出された意見について審議会委員から「取り入れるべき、計画に記載すべきでは」との意見があったにも関わらず、実施機関(担当部署)が暗に否定するようなやり取りや、回答に反映されていないケースもあった。もし市がこれまで答弁してきたとおり、計画策定が本市にとって極めて重要なことであり、その策定過程において市民の声を酌み取り、反映させるという条例の趣旨を認識しているのであれば、「意見の考慮」をより大切に扱い、審議会での審議を規定する項目を盛り込む等、市民意見の反映のための改善を行うことや、本条例の解釈対応について庁内で一本化することが必要だと考えるがどうか。</p> <p>(3) 全ての国民に新しい生活様式への変容が求められているが、市はそれを推進する立場として市民に理解と協力を求めていかなければならないと考える。これまで市は、計画の策定にあたり「見直しのタイミング」として「社会状況の変化」を理由の一つとしてきた。現在のコロナ禍はまさにその「見直しのタイミング」であり、新しい生活様式を推進する中で計画にどのような影響や課題が生じるのかを調べ、場合によっては変更や廃止も検討しなければならないと考える。現に、令和2年6月議会における正助ふるさと村将来計画に関する議論でも、今後、コロナ禍に対応していくという答弁があった。計画が本市にとって重要なものであればこそ、全ての計画を精査する必要があるのではないか。</p>			
項目2	: 赤間小学校の課題について		
テロップ	: 赤間小学校の課題について		
<p>赤間小学校の裏山は県の土砂災害警戒区域に指定されており、令和2年7月の大雨でも市内全域に土砂災害発生の可能性が高まるなど、大雨のたびに関係者は緊張状況にあると言え、改めて早急な対応が必要であると認識している。しかし、令和2年6月23日に当該裏山を含む住宅団地の開発行為に関する住民説明会に立ち会ったところ、市と住民との理解にそこがあるように感じたため、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 児童の学びの施設(ハード)面の環境について、どのような課題認識があるか。</p> <p>(2) 学童保育の施設(ハード)面の環境について、どのような課題認識があるか。</p>			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和2年8月5日 13時42分
項目1	：安全・安心な教育の提供		
テロップ	：安全・安心な教育の提供		
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国、県の要請を受け、市立学校は再延長も含め2カ月以上に及ぶ長期間の臨時休業を行った。感染症対策と学びの保障の両立というこれまでにない対応が求められる状況下での学校再開となり、教育課程の見直しに加え、教室の換気や消毒など安全・安心な教育環境を確保するための対策が教員の新たな負担となっている。このような中、7月には市立学校の給食調理室から火災が発生し、全児童が校舎の外に避難する事態となった。感染症や自然災害、事故などから児童・生徒の生命と健康を守るため、安全・安心な学校教育の提供について改めて確認が必要であることから、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 学校現場における新型コロナウイルス感染症への対応について 感染症対策としてのマスク着用や手洗い等の実施状況は。 学校現場では、感染症対策としてどのようなガイドラインを設けているのか。</p> <p>(2) 教育課程の現状と課題について 学習期間の短縮による影響とその対策は。 学校行事などの体験活動について今後の見通しは。 児童・生徒へのタブレット端末整備の進捗状況と今後の見通しは。</p> <p>(3) 今般発生した学校給食調理室火災について その原因と発生時の対応について、どう検証しているのか。 今回の事故から教訓となるものはあるのか。 今後の給食の提供と復旧見込みは。</p>			
項目2	：本市が目指す持続可能な社会に向けて part 3		
テロップ	：SDGs未来都市として		
<p>令和2年7月17日金曜日、内閣府は令和2年度「SDGs未来都市」に33都市を選定したと発表し、本市はその一つに選ばれた。選定に際しては総評も発表され、今後への期待と課題も示された。本市が提案した「『世界遺産の海』とともに生きるSDGs未来都市むなかた」がSDGsの達成に向けた取組として全国的に評価されたことは大変うれしいことであり、持続可能なまちづくりがさらに推進されるものと期待している。しかし、この提案は新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する以前に策定されたものであり、より実効性のある計画とするためには「新たな日常」をベースにした見直しが必要であると考え、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) コロナ禍におけるSDGs未来都市としての取組について 「経済」「社会」「環境」の三側面をどう考えて取組んでいくのか。 地域住民や企業など多くの人に参加する取組は、今後どのように進めていくのか。 「save the sea」の実現に向けて、具体的な取組は。</p> <p>(2) 学校教育におけるSDGsの推進について 環境教育の現状と今後の課題は。 SDGsを通じた教育課程の見直しは。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和2年8月11日 12時50分
項目1	：感染拡大、市としてできることは		
テロップ	：感染拡大、市としてできることは 全国で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、本市においてもそれは避けられない状況である。市民の生命と安全を守るために、市としてできることは何かを考える。 (1) 緊急事態宣言前より、「発熱を理由に受診を拒否された」「市の広報紙に掲載されている相談窓口 に電話してもつながらない」という市民の声がある。市はこういった市民の声を収集し、県と連携し て対策を講じる必要があると思うが、どう考えるか。 (2) 帰国者・接触者外来と宗像地域検査センターとのPCR検査の仕組みの違い、福岡県のPCR検 査数及び宗像・遠賀管内のPCR検査数は。また、そのうち陽性者の割合は。 (3) 市内感染者が増加傾向にあり、公共機関における感染者も見られている。集団感染の可能性があ る場所で、感染が発生した後の対応は。特にPCR検査の希望者がいる場合の対応は。 (4) 市内に無症状者・軽症者の宿泊療養施設として使用できる施設があるか検討しているか。また、 県に対して候補となる施設の情報を提供しているか。 (5) 高齢者や、糖尿病、高血圧などの生活習慣病がある場合は、感染すると重篤化する傾向にあると 言われている。市として特別な保健指導の機会を設けているか。また、課題はあるか。		
項目2	：学校オンライン教育の展望は		
テロップ	：学校オンライン教育の展望は 新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策第3弾として、児童・生徒の学びを保障するために、 児童・生徒1人1台端末整備、学校通信ネットワークの高速大容量化、学校現場へのICT活用サポー ターの配置、貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター整備による緊急時オンライン学習環境の整備 などに取り組む「GIGAスクール推進事業費」(8億9,382万2,000円)が新設された。 (1) GIGAスクール推進事業の進捗状況と課題は。 (2) GIGAスクール構想の実現に向けたICTの導入に対して、教員の反応は。 (3) 児童・生徒への情報モラル教育を推進するための施策は。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和2年8月19日 15時49分
項目1	アフターコロナの観光戦略を		
テロップ	アフターコロナの観光戦略を		
	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全世界的に人の移動が制限され、観光関連産業は大打撃を受けた。観光は21世紀最大の成長産業といわれ、国が推進し各地域において観光戦略が策定されてきたが、価値観や前提条件が根本的に変わり、見直しが必要となる。</p> <p>アフターコロナ時代の観光戦略を見据え、以下の質問を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) コロナ禍を乗り越えるための観光関連産業事業者への支援は。(2) アフターコロナ時代の観光戦略とマイクロツーリズム推進の考えは。(3) SDGs未来都市であることを観光事業に生かすための考えは。		
項目2	八並川の水害防止を		
テロップ	八並川の水害防止を		
	<p>令和2年7月豪雨災害では九州を中心に甚大な被害が出ている。本市においても複数被害が発生しており、東郷地区では7月7日に八並川の水位が氾濫危険水位に達する勢いとなり避難勧告が出され、7月26日には八並川と並行する県道が冠水し、一時通行止めとなった。</p> <p>近年頻発する記録的な豪雨、そして過去から冠水しやすいとされてきた地域で実際に被害が発生したことで地域住民の不安が募っている。</p> <p>市民の生命と財産を守るため、以下の質問を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 近年の豪雨下における被災状況や住民の不安を踏まえ、市長の防災・減災に対する考えは。(2) 八並川の状況と災害リスクについて、どのように捉えているか。(3) 鈞川水系全体の河川管理の在り方をどのように考えているか。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(1)番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和2年8月19日 16時41分
項目1 ：新型コロナウイルスを前に自治体の責務とは テロップ ：感染拡大を前に自治体の責務とは 本年5月14日の緊急事態宣言の解除によって、一旦は落ち着いたかに見えた新型コロナウイルスだが、現在は当時をはるかに上回るペースで感染の拡大が進んでいる。 これに対応するためには、新型コロナウイルス第1波時における施策の総括が必要不可欠であり、一方で感染拡大を過度に恐れるあまり当時のように極端な行動自粛がなされれば、再度市内経済に大打撃を与えかねないため、一定の日常活動が守られるべきと考える。しかし、その前提には、新型コロナウイルスに感染したとしても、命が守られるための十分な医療体制が担保されている必要がある。 そこで、本項目では、第1波時における施策の総括と、今後も予想される市内における感染の拡大に対して、市はどのような体制を整えているのか、以下のことについて伺う。 (1) 緊急事態宣言下における職員の在宅勤務等のテレワークを、どのように総括しているか。 (2) 新型コロナウイルス第1波に際し進めてきたICT化の展望は。 (3) 新型コロナウイルス第2波に対処するための市の基本的な考えは。 (4) 市内医療機関における現状をどのように把握しているか。 (5) コロナ罹患者のうち無症状者・軽症者の宿泊療養施設となるホテル確保の現状はどのようになっているか。			
項目2 ：難病や小児慢性特定疾病患者への支援について テロップ ：指定難病等患者への支援 平成27年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」と「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、難病と小児慢性特定疾病の医療費助成が新たな制度に変わった。 この新たな医療費助成制度では、これを安定的な制度とするために、「指定難病」や「小児慢性特定疾病」の患者への医療費助成に要する費用の2分の1を国が負担することになったと同時に、医療費助成の対象となる病気が拡大され、現在では指定難病は333疾病、小児慢性特定疾病については762疾病に拡大されている。 難病や小児慢性特定疾病の患者が医療費助成を受けることができなかった過去と比べると確実にその支援は拡大されてきているが、本項目では、本市における指定難病等に対する支援がどのような状況であるかについて伺う。			
項目3 ：市民目線の通知を テロップ ：市民目線の通知を 本市においては、介護保険料や国民健康保険税等の徴収に関しては、被保険者に対して書面での通知がなされているが、果たしてその内容が本当に市民の目線に立ったものになっているかについて市の認識を伺う。			
項目4 ：小学校通学路におけるトイレの確保について テロップ ：通学路におけるトイレの確保 本市において、小学校によっては徒歩40分以上かけて通学する児童がいるが、これは特に低学年の児童にとっては大きな負担となっている。 そこで、通学に一定以上の時間がかかる小学校区については、その通学路に公衆トイレを設置するか、あるいは通学路の近隣住民や施設と提携することなどによって、生徒が安心して通学できる環境を整えるべきと考えるが、市の考えを伺う。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(5)番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和2年8月20日 10時43分
項目1	: コロナ禍における本市産業の活性化について		
テロップ	: コロナ禍における産業の活性化		
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関をはじめとするあらゆる機関で日々取り組まれている関係各位に感謝する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内はもとより全世界で混乱が見られている。特に経済の分野においてはその影響は非常に大きく、直近の報道では、世界の主要国の2020年4～6月期の実質国内総生産(GDP)は前年同期比で9.1%減少し、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発したいわゆるリーマンショックのそれと比べると3.5倍の落ち込みと発表された。</p> <p>そのような中で、我々の身近な生活に目を向けると、一部の衛生用品に流通の混乱が見られたが、それらもある程度正常化し、食料品等に関しては、消費者の立場から見ると混乱は少なかったように感じる。これらは、各産業に従事する方々のご尽力の賜物であると考えます。</p> <p>このように、今回の新型コロナウイルスによる影響は多方面にわたるものと考えますが、特に本市の産業においてはどのような影響があったのか、以下の点について質問する。</p> <p>(1)本市の産業への影響について</p> <p>小規模事業所を中心とする商工業への影響は。</p> <p>農業・漁業への影響は。</p>		
項目2	: SDGs 未来都市としての地域循環共生の取組について		
テロップ	: 未来都市としての地域循環共生		
	<p>本市が2020年度SDGs 未来都市に選定された。未来都市の選定にあたった自治体SDGs 推進評価・調査検討会の総評のなかで、「経済、社会の変革期にあって、将来にわたる地域づくりを行うにあたり、『誰一人取り残さない』持続可能な社会を目指すSDGsの理念に沿って取組を進めることにより、経済・社会・環境の三側面の統合による政策の全体最適化、地域課題解決の加速化が期待でき」とある。</p> <p>本市においては、経済の側面として農業・漁業が重要な基幹産業である一方、「宗像国際環境100人会議」に代表されるような環境への取組にも力を入れており、今後はSDGs 未来都市として、これら地域産業と環境をさらに好循環させる取組が必要であると考えます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の出現により、多分野において今までの手法が通用しなくなり、変化を余儀なくされるなかでの今回の選定は、今後も本市が将来にわたって持続的なまちづくりを行うために変化する絶好のチャンスであると考えます。</p> <p>これらを踏まえ、以下の点について質問する。</p> <p>(1) 農業・漁業を持続可能なものとするための本市の課題は。</p> <p>(2) 農業・漁業が環境に与える影響について市はどう考えているか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和2年8月21日 11時24分
項目1	： コミュニティ施策の推進から安全・安心なまちづくりを		
テロップ	： コミュニティ施策の推進について		
<p>市民協働のまちづくり、コミュニティ活動の推進は本市にとって重要な施策の一つと考えるが、現状の課題と今後の市の方針について以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大がいまだ収まらない状況で、コミュニティ事業も活動自粛が続いている。施設利用等で感染者を出さないための対策や今後の活動自粛から起こり得る問題、さらには自粛解除から活動再開までをどのように進めていくのか、今後の市の方針について伺う。</p> <p>(2) コミュニティビジネスは地域住民が主体となりNPO法人や会社組織、組合組織、個人が設立し、地域における課題やニーズについて地域資源を生かしながらビジネスの手法によって解決しようとする事業である。各地域の情報発信、商店街の活性化、高齢者支援、子育て支援、子どもの健全育成の向上等が期待されるが、その取組について行政からも情報発信し支援するべきであると考え。そこで、コミュニティビジネスの支援について市の方針を伺う。</p> <p>(3) 「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、現在、指定管理者として吉武・赤間地区コミュニティ運営協議会が学童保育の運営を担っているが、民間企業が指定管理者となる場合と比較し運営体制等にどのような違いがあるのか、子どもたちの各活動を通じての印象などはどのように違うのか、市はコミュニティ運営協議会を指定管理者とすることでどのような効果を望んでいるのか、現状の取組の成果と今後の方針について伺う。</p> <p>(4) 赤間小学童保育所については、以前より施設の老朽化や土砂災害警戒区域に指定されていることに対し安全対策等の要望が上がっていたが、本年度、民間開発業者による宅地開発により土砂災害の危険性は一定程度解消されると聞いている。引き続き今後の施設改修等を含めた協議会設置等の検討が必要と考えるが市の考えは。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和2年8月21日 13時44分
項目1	：安全・安心なまちづくりの推進を		
テロップ	：安全・安心なまちづくりの推進を		
(1) 死亡者の手続きのためのワンストップ窓口の設置について			
2018年9月議会の一般質問において、遺族の負担軽減のため市民サービス向上の観点から専用窓口の設置を検討するよう要請した。当時の総務部長の答弁は、「一つの窓口で手続きを完結できる専用窓口の設置は、遺族の負担を軽減し市民サービスの向上を図る取組と考える」「手続きの主だった部署を中心に受付や案内方法など遺族の負担軽減について検討を行う」とのことであった。そこで、約2年が経過するが、どのように検討し改善されたのか市の見解を伺う。			
(2) 市道や公園、漁港等にある照明灯の埋設部における老朽化について			
道路や公園にある照明灯の老朽化について			
昨年12月議会と今年3月議会の2回の一般質問において、維持管理課所管の設置年月が不明な照明灯が179基、設置後30年以上経過したものが193基あり、早急な調査等が必要ではと見解を求めた。その結果、今年3月には設置年月が不明な道路照明灯10基を非破壊検査により調査を行っている。都市建設部長は、「その結果と目視等による点検調査結果を比較検証し有効性と経済性を考慮した上で、より効果的な調査方法を検討する」と答弁があった。			
そこで、設置年月が不明な照明灯がまだ169基あり、また耐用年数といわれる設置後30年以上経過したものが193基あるが、今後の対応等について市の見解を伺う。			
自治会等が設置のLED防犯灯の老朽化について			
今年3月議会の一般質問において、自立型ポールに設置のLED防犯灯が1,000基あり、埋設部の老朽化や腐食による倒壊の危険性もあり対策を聞いた。危機管理交通担当部長は、「市職員による現地調査を4月から夏頃まで実施し現状確認を行う予定」「調査の結果、不具合等の可能性が高いものは専門業者へ詳細な調査を依頼し最終確認を行いたい」と答弁があった。			
そこで、現時点での調査状況と今後の方向性等について市の見解を伺う。			
漁港に設置の自立型照明灯の老朽化について			
水産振興課が所管している鐘崎、神湊及び地島の各漁港に設置の鋼製支柱の照明灯は全部で119基あり、そのうち設置後40年以上経過したものが27基で、設置後30年から40年経過したものが44基ある。			
そこで、埋設部の老朽化や腐食による倒壊の危険性もあると考えるが、市の見解を伺う。			
項目2	：公共工事の施工時期の平準化を		
テロップ	：公共工事の施工時期の平準化を		
昨年12月議会の一般質問において、建設工事の発注状況を精査した結果、1月から6月までが極端に少ないことが明らかになった。そこで、先進自治体の事例を紹介し公共工事の施工時期の平準化を図る目的で、公共工事の発注に関してゼロ市債を活用して12月議会の補正予算での債務負担行為の実施を提案した。			
都市建設部長は、「ゼロ市債や繰越明許費、債務負担行為の活用や、年度当初から予算執行の徹底など、今後、予算執行上の工夫に地域の実情を踏まえて考慮しつつ取り組みたい」との答弁があった。そこで、今後の対応等について市の見解を伺う。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(4)番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和2年8月21日 15時27分
項目1	ごみ出し支援の拡充を		
テロップ	ごみ出し支援の拡充を		
<p>市民に生活で困っていることなどの生活課題を聞くと、ごみ出しについて話をされる人が多くいた。宗像市は戸別収集ではなく、ステーション制をとっている。しかし、障がいがある人や、筋力の低下、関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋や重いごみ袋を集積場まで持って行くことは大変な作業である。住み慣れた地域で生活を続けていくとき、ごみ出しが大変で、年々困難に感じる市民が宗像市でも増えている。高齢化、核家族化が進む中、多くの自治体でごみ出しが困難な高齢者の支援が課題になっている。</p> <p>宗像市では、独り暮らしで介助が必要な市民に対し、戸別にごみを収集する「ふれあい収集」を行っているが、今後、ますます高齢化が進むことから、ごみ出し支援については、今からさらなる拡充を検討していく必要があると考える。そこで、主にふれあい収集について以下の質問をする。</p> <p>(1) どのような人が利用できるのか。 (2) 収集はどう行っているのか。 (3) これまでの利用実績は。 (4) 課題は何か。</p>			
項目2	コロナ禍での災害対策について		
テロップ	コロナ禍での災害対策について		
<p>今年度、防災マップが更新され、全戸配布されたことはとても評価できる。しかし、その防災マップを見た市民から、「見にくい場所がある」「連絡先が分かりにくい」などの意見をもらった。作り直した防災マップに、そういった声があることはとても残念である。</p> <p>また、新型コロナウイルスが流行する中、避難所が開設されたが、コロナ対策に対応した避難所開設が求められ、市民への説明や注意喚起も必要である。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) コロナ対策として、避難所運営を変更した点は。 (2) 感染症が流行した場合、在宅避難や車中泊が増えると予想される。その場合の注意点は。 (3) 防災マップについて 防災マップを作成する際、市民の意見を取り入れたのか。 各指定避難所に書かれている電話番号はどう活用するのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(3)番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和2年8月24日 8時30分
項目1	: これまでの質問を振り返って		
テロップ	: これまでの質問を振り返って		
	<p>これまで市民の声をもとに、議会での一般質問をはじめ常に本市として検討可能と考えられる施策を提案してきた。その中には、既に事業化や制度化が進んだものもあり、速やかに施策が進んだことは市民のための努力と評価したい。そこで、これまでの質問において、検討中のもの、進行形であり未完成のもの、または県への働きかけが必要な施策などもあると思うが、進捗状況などを再確認し、さらに検討材料として前向きに進むことを願い、以下質問する。</p> <p>(1) 豪雨災害への今後の対策について(平成30年9月)</p> <p>昨今の集中豪雨により、全国的に見ても記録的な大災害が頻繁に起こっている。その中で過去の状況から見ても釣川の水位を下げるためには、「遊水地」が有効であると考え質問を行ったが、福岡県との調整やその後の進捗状況を伺う。</p> <p>(2) コミュニティ政策の展望について(平成30年12月)</p> <p>本市は、コミュニティ運営協議会を中心とした地域分権、地域と行政の協働によるまちづくりを推進してきたが、自治会加入率の状況も踏まえ、地域コミュニティ単独の取組では限界があり、NPO、大学、企業など多様な主体と連携を図ることや、コミュニティ機能の充実・強化を考えると行政からの委託業務や依頼事項などの負担軽減も重要と質問を行った。その後の対応策について進捗状況を伺う。</p> <p>(3) 渋滞のない道路整備を(平成31年3月)</p> <p>東郷橋を境に病院や企業が誘致されていることは、本市にとって重要な政策であると思うが、既に渋滞している県道の今後の対策や、時差式信号機について、片側からの右折が全くできない状況であり対策が必要と質問を行ったが、福岡県や県警とのその後の進捗状況を伺う。</p> <p>(4) 渡船事業のスムーズ化を(令和1年6月)</p> <p>市営渡船航路は大島航路と地島航路があり、島民の生活に欠かせない交通事業である。特に、世界遺産登録の影響による大島の観光客増加に伴う、ターミナルの券売機での混雑を避けるために、交通系電子マネーの導入について質問を行ったが、その後の進捗状況を伺う。</p>		
項目2	: 公共施設の安全対策について		
テロップ	: 公共施設の安全対策について		
	<p>今年1月に宗像ユリックスを訪れた際に、イベントホール側の出入り口の屋根の内張りが地面に落ちていた。利用者に怪我でもあったら大変だとユリックスの職員に伝え、他にも早急に修繕が必要な箇所の状況を確認してきた。宗像ユリックスは年間の維持管理費が決まっているが、利用者に怪我や事故などがないよう、今後どのような対策が必要と考えているのかを伺う。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(19)番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和2年8月24日 8時30分
項目1	: コロナ禍で市の戦略的な対応策を		
テロップ	: コロナ禍で市の戦略的な対応策を		
(1)	医療機関への支援策について コロナ禍で医療抑制が起きていると言われていたが、市内医療機関の経営状況について、どのように把握しているか。 医療機関に対する国の財政支援策の内容は。 宗像地区の基幹医療施設として、宗像医師会病院の存在は大きなものがある。市民の健康と命を守るために欠かせない病院の経営を、健全に継続するためにはどのような支援が必要なのか、医師会と協議すべきではないか。		
(2)	PCR検査体制の拡充について 宗像地域検査センターのPCR検査数を増やすためには、どのような条件整備が必要か。 日赤看護大学、福岡教育大学にPCR検査の協力を要請するとすれば、どのような条件整備が必要か。 医療従事者、学校、教育・保育施設の関係者、介護施設の高齢者と従事者などを対象に、定期的にPCR検査を実施できないか。 前記の検査を実施する上で、世田谷区が行っているプール方式などを検討すべきではないか。		
項目2	: 地域公共交通体系の再構築について		
テロップ	: 地域公共交通体系再構築について		
(1)	日の里地区の西鉄路線バス路線廃止に伴う、代替交通手段の基本的な考え方は。		
(2)	市内における公共交通の体系は、西鉄路線バス・ふれあいバス・コミュニティバスの3つの階層によって、面的な交通サービスを担っている。今回日の里地区では代替手段としてデマンドバスが提案されているが、形としてはコミュニティバスに近いと言える。今後、日の里地区における総合的な公共交通体系の再構築について検討すべきではないか。		
(3)	地区内の交通手段としてデマンドバスの効率的な運行が可能となるのであれば、すでに運行しているコミュニティバスへのデマンドバスシステムの適用や、自由ヶ丘地区や東郷地区などコミュニティバス運行の要望がある地区への導入を検討してはどうか。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和2年8月24日 8時30分
項目1	赤間小土砂災害警戒区域の解消と学校用地売却について市の対応を問う		
テロップ	子どもに安全・安心な教育環境を		
	赤間小土砂災害警戒区域の解消と学校用地売却についての市の対応は、数々の問題が浮上し、赤間地区コミュニティ運営協議会や学校または学童保育所の関係者、保護者からも疑問の声があがっている。そこで6点について伺う。		
	(1)平成26年に土砂災害警戒区域と認定されていながら、平成31年度当初予算に測量・地質調査費が組まれるまで対処しなかった理由は何か。		
	(2)土砂災害警戒区域の解消に際して、開発業者から小学校裏山の西側開発(私有地)と併せて、裏山(学校用地)を購入し、一体的に団地開発したい旨の申出があったのはいつか。		
	(3)学校用地を売却するにあたっては、行政財産を普通財産にする手続きが必要だが、その手続きは終了したのか。		
	(4)土砂災害警戒区域の解消工事は、特定の開発業者に「特命随意契約」として受注させてとしている。市は「地方自治法にある“その業者しか成しえない場合及び著しく安価である”に該当すると判断し、特命随意契約とした」と赤間地区まちづくり懇談会(2019年11月9日)で報告している。このように判断した根拠は何か。		
	(5)赤間小学校のプレハブ校舎はすでに20年が経過し、長期間にわたり子ども達の教育環境は改善されていない。今後の校舎の建て替えはどのように考えているのか。		
	(6)学童保育所の施設も老朽化が進んでおり、子ども達に安全・安心な学童保育を保障するためには、抜本的な建て替えを早急に行うことが必要と考える。市の考えを伺う。		
項目2	循環型社会を目指し地域に根差した分別収集を		
テロップ	さらなる分別収集の充実を		
	旧ゆめタウン宗像店は経営者が変わり、今までのサービス内容が変更となり、利用者から不安の声があがっている。これまで事業者が独自で行い、多くの市民が利用していた「分別収集」の規模が縮小され「一番多く出るプラスチックごみが出せなくなり不便になった」との切実な声があがっている。そこで2点について伺う。		
	(1)市の分別収集の取組を新しい事業者へ伝え、分別収集の事業継続をお願いできないか。		
	(2)コロナ禍の中、一時期地域での分別収集が中止となり、とりわけ独り暮らしの高齢者が大変困っていた。すでにコミュニティ・センターや地域のスーパーやコンビニでも収集ボックスを設置しているところもあるが、収集する資源ごみの種類が少ない。また分別収集事業には人的配置が必要となる。市の支援を拡充し、より広く地域での分別収集事業が取り組めるように検討できないか。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(15)番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和2年8月24日 9時15分
項目1	:「神守る島、大島」の今と今後について		
テロップ	:「神守る島、大島」の今と今後		
この7月で世界遺産登録から3年が過ぎ、4年目を迎えた「神守る島、大島」の今と今後について以下のとおり質問する。			
(1) 世界遺産登録から4年目を迎えた大島の現状と今後について。 世界遺産登録後の大島の観光客数の推移と今後の見通しは。 大島への転入数と新規事業者数の現状と今後の見通しは。 世界遺産登録によってもたらされた現時点での成果と課題は。			
(2) 世界遺産登録の年である2017年の9月議会で大島の環境整備、環境保全、おもてなし事業について質問をし、いくつかの提案をした。その後どのような対応がされたのか、以下の点について今後の課題と対応策を伺う。 市道、県道を問わず道路周辺に生い茂る立木や雑草の伐採について。 側溝に蓋がない危険な箇所が多く見受けられる件について。 防護柵の補修について。 観光バスの周遊コース以外の島内の周辺道路の改修工事について。 海岸漂着物の対応策について。			
(3) 民間企業と共同で新設した光ケーブルについて。 光ケーブルの開設が島にもたらす効果はどう考えているか。 利用世帯数の目標と現状は。			
項目2	: コロナの影響によるNPO等市民団体の存続危機について		
テロップ	: NPO等市民団体の存続支援を		
今年の2月から続く新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請に伴いNPO等のボランティア活動団体、市民団体の事業継続への影響が懸念されており、その対策のための早急な対応が求められている。本市においても例外ではなく悲鳴に近い声が届けられていることから、以下質問する。			
(1) この現状を把握しているか。			
(2) NPOやボランティア活動団体の解散や活動停止によってリスクを負うのは、団体自体はさることながら、NPO等の支援を受けている市民や行政業務の一翼をNPOに委ねている市であるとするが市の認識を伺う。			
(3) 存続のための手立てとして、どのような支援策が考えられるか。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(7)番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和2年8月24日 9時17分
項目1	：地域猫活動の普及・啓発を		
テロップ	：地域猫活動の普及・啓発を		
<p>最近、市民から「近所で野良猫が増えて困っている」「猫の糞尿に困っている」など野良猫に関する苦情や相談が寄せられるようになった。そんな折、地域の住民から「地域猫活動について市で普及・啓発をしてもらえないか」との相談を受けた。そこで、本市の猫に関する現状について以下質問する。</p> <p>(1)本市の猫に関する現状について</p> <p>猫に関する相談件数は。</p> <p>猫に関するボランティア団体の現状は。</p> <p>猫に関するボランティア団体との連携や啓発はどのようになっているか。</p> <p>(2)本市における地域猫活動の現状について</p> <p>本市での地域猫活動の現状はどのようになっているか。</p> <p>福岡県地域猫活動支援事業との連携についてどのように考えているか。</p> <p>今後の地域猫活動の普及・啓発についてどのように考えているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和2年8月24日 12時31分
項目1	：新型コロナ時代の自治体の役割は		
テロップ	：新型コロナ時代の自治体の役割は		
<p>現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、私たちの生活や医療・経済活動に様々な影響を及ぼしている。未曾有のコロナ災禍で不安を抱える市民に、宗像市での生活や地域の医療・経済活動を守りながら続けてもらうためには、個々人の意識的な取組や組織的活動に対して、一定の安心感と方向性を与えられるよう、自治体の役割を再編・強化していく必要があると思われる。</p> <p>その際、重視すべきはおそらく科学的な知見と具体策を伴う取組を、配慮あるメッセージと併せて発信し、市民からの疑問に答えるなかで納得や合意を得ていくことである。それはまた、公的機関と市民相互の不信を招く強権的で一方的な関係ではなく、社会のつながりや支え合いを再認識し、官民の信用と協働を育むことで、長期にわたる感染拡大リスクと政治的・経済的コストを減らしていく新型コロナ時代の信頼関係を築くことでもある。</p> <p>そうした目的意識をもって以下では、令和2年第1回定例会（3月議会）以降の市政運営の方針と現状、新型コロナ対策関連の各種補正予算や取組状況、新型コロナ対策の影響が出ると予測されるその他の諸課題について質問する。</p> <p>（1）令和2年度の市政運営の方針と現状について</p> <p>①今年度取り組むこととしていた重点ポイントや様々な施策について、新型コロナ感染拡大を踏まえて、どのような検討と整理を行ってきたか。また、現時点で大きく修正したものはあるか。</p> <p>②8月17日に内閣府が発表した4～6月期の実質GDP（速報値）は、前期比7.8%の減少、年率換算で27.8%の減少となったが、本市の財政や行政経営に対する影響をどう見込むか。</p> <p>③市職員に感染者が出た場合でも行政機能が継続できるようにするために、ICTやAIを多面的に活用する業務対応や効率化を検討する必要があると考えるが、その検討状況は。</p> <p>④新型コロナ感染症と対策に関し、市では広報紙のほか、市ホームページに特設ページを設置して発信しているが、各種の申請や問合せ対応のなかで見えてきた課題と改善策は何か。</p> <p>（2）新型コロナ対策関連の補正予算と取組状況について</p> <p>数次の補正予算は、大別して感染予防対策、事業者や家計への経済的支援や消費喚起に向けた経済対策、子どもたちの学びの保障を行うため、迅速に制度設計と予算計上がなされてきた。</p> <p>①感染予防対策のなかで、特に学校の教室消毒や給食準備に伴う教職員の負荷が大きいと聞いているが、その把握と改善策に関する検討は行っているか。</p> <p>②5月末の授業再開後や夏休み後の子どもたちの疲れやストレスが懸念される一方で、運動会の規模縮小や修学旅行の再検討を余儀なくされる学校生活においては、学力の保障だけでなく、思い出や記録になる経験の不足が懸念される。これらの対策の検討は行っているか。</p> <p>③「宗像市飲食店等中小企業経営革新補助金」は、飲食店がテイクアウトなどを導入する経費を一部補助するものであったが、市内では他にも減収幅が深刻な業種があると考えられる。その把握と支援策について、現時点でどのような検討を行っているか。</p> <p>④学校休業の影響による減収幅は、もともと所得の低かった人ほど大きいと言われており、本市でもひとり親世帯とその子どもへの影響などが懸念されるが、その把握と対策は検討しているか。</p> <p>（3）その他の諸課題について</p> <p>①令和2年7月豪雨災害では、本市でも避難勧告が出され、避難所を連日開設したが、避難所までの経路や河川の状況、新型コロナ感染予防のために人数が制限される収容状況など、複合災害に対応する情報収集と伝達の仕組みを、積極的に検討する必要があるのではないか。</p> <p>②本市の戦略的取組の柱である「協働の推進」を代表するものとして、「市民サービス協働化提案制度」や「人づくりでまちづくり事業補助金」があるが、今年度はこれらの審査や実施が遅れたり、感染拡大の状況によっては事業中止を検討したりする必要が出てくると思われる。これらの対応について、現時点でどのような検討を行っているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和2年8月24日 12時52分
項目1	UR日の里団地東街区の再生進捗状況は		
テロップ	UR日の里団地東街区の再生状況		
<p>現在、UR日の里団地東街区の再生に向けて、アパート本体の解体工事が行われている。今回の事業は、本市における都市再生のモデル事業と位置付けられており、今後他の地区などで取り組んでいく上での大切な事業であると考えている。</p> <p>そこで、以下の3点について市に問う。</p> <p>(1) 市がUR日の里団地東街区の団地再生に果たした役割と成果を市自身はどのように評価しているか。</p> <p>(2) UR日の里団地東街区はこれからも解体工事や48号棟の「生活利便施設」の開業、戸建てエリアの建築などが行われる予定であるが、今後の具体的なスケジュールはどうなっているのか。</p> <p>(3) UR日の里団地東街区の中の48号棟は、解体せず「生活利便施設」として利用するように計画されている。ここにはどんな事業者を入居させるのか、またその事業者が行う事業が今後の団地再生にどのように貢献すると考えるか。</p>			
項目2	デマンドバス導入の進捗状況は		
テロップ	デマンドバス導入の進捗状況は		
<p>来年の3月末で西鉄バスが日の里団地から完全撤退する予定である。これを受けて、市はその代替交通機関としてデマンドバスを導入し、来年4月からその運用を開始することを決定した。そのデマンドバス導入に際して、市は地元住民に対し説明会を何度も開催し、丁寧に住民の意見を集約する努力をしていることは高く評価できる。</p> <p>近年は高齢者が運転免許証を返納するケースも多く、高齢化社会にとって公共交通機関は自分の足代わりの大事な社会インフラの一部である。もし、公共交通が不便になれば高齢者にとって大変住みにくい街になると思われる。それだけに日の里団地再生が成功するか否かの大きな要因の一つとなると思われる。本市において、日の里地区でのデマンドバス導入は、西鉄バスに替わる代替公共交通のモデル事業となろう。そして今後、他の地区等で取り組んでいく上での大切な事業であると考えている。</p> <p>そこで、以下の3点について市に問う。</p> <p>(1) デマンドバス導入後のあるべき姿をどう描くか。</p> <p>(2) デマンドバス導入の進捗状況は。</p> <p>(3) デマンドバス導入の課題は何か。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和2年8月24日 12時56分
項目1	：市内高齢者の大島渡船料金について		
テロップ	：高齢者の大島渡船料金を半額に		
<p>宗像市は70歳以上の島外住民に対して、大島航路（570円）と地島航路（泊の場合380円）の半額を助成していたが、この4月から助成が廃止されている。元気な高齢者から「大島散策や釣りなど楽しみを奪うのか」と怒りの声が寄せられている。</p> <p>（1）半額にした経緯と、今回元の金額に戻した理由を問う。</p> <p>（2）70歳以上の市民が大島と地島航路を利用する場合、4月以前の料金（半額）に戻せないか。</p>			
項目2	：高齢者のために公園にトイレの設置を		
テロップ	：公園にトイレ設置を		
<p>公園を高齢者が利用するとき困るのが、トイレがないことであり、公園を散歩したり、グラウンドゴルフを楽しむ高齢者などから「公園にトイレが欲しい」との声がある。</p> <p>（1）市内の公園のトイレ設置状況はどのようになっているのか。</p> <p>（2）公園にトイレを設置することができないか。また、設置における課題は。</p>			
項目3	：抜本的な水害対策を		
テロップ	：抜本的な水害対策を		
<p>令和2年7月豪雨により熊本県の人吉市や、福岡県の久留米市などで多大な被害が出た。自然災害の中で、水害は人災であるともいわれている。水による被害は、人の命をはじめ家や土地を奪うこともある。</p> <p>宗像市は、防災計画に基づき災害が起きた時の対応は一定してきた。しかし、災害を防ぐ抜本的な対策はなされていない。</p> <p>（1）遊水地について福岡県との協議はどのように進められているのか。</p> <p>（2）山田川は下流から城西橋付近まで整備が進んでいる。最大の危険区間である、須恵橋から稲元橋間の計画はどうなっているのか。また、県道69号線の一部稲元区間の県道と都市計画道路の2ルートについて、先送りではなく実情に合わせて見直し検討すべきではないか。</p>			
項目4	：子どもの海外交流内容の再検討を		
テロップ	：子どもの海外交流内容の再検討を		
<p>児童・生徒の海外交流事業が果たしてきた役割は大きいと考えている。しかし、現実には経費負担などの問題により限られた児童・生徒に偏らざるを得ない実情でもある。</p> <p>公教育の立場や、語学研修をより公平に一層発展させる立場から、参加型の海外交流事業の在り方について検討する時期に来ているのではないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。